

## 第5回佐久市浅間地区小・中学校あり方検討委員会会議概要

<b>日 時</b>	令和7（2025）年3月6日（木）午後6時30分～7時50分
<b>場 所</b>	市役所南棟3階 大会議室
<b>委員出席 （敬称略）</b>	戸塚榮次、山口万夫、今井文雄、磯貝修、山口元気、亀谷佳奈、星野克幸、井出健太、山浦裕治、須藤隆、森泉雄二、高橋幸彦、黒沢知博、藤澤直子、宮島卓朗、大池明、宮森伊智朗、金澤英人、神津利信（出席19名、欠席1名）
<b>事務局</b>	吉岡教育長、佐々木学校教育部長、藤巻学校教育課長、小林主幹指導主事、油井総務係長、大井学務係長、総務係井出、総務係柏木、総務係岩崎、土屋教育施設課長、高橋教育施設建築係長

### 会議事項

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 会議事項
  - （1）前回会議の振り返りについて
  - （2）浅間地区小・中学校の将来の望ましいあり方について（中間報告）
  - （3）今後の検討委員会の進め方について
  - （4）その他
- 5 閉会

### 委員からの主な意見（要旨）（「⇒」：事務局からの回答）

#### <（1）前回会議の振り返りについて>

- ・意見等なし

#### <（2）浅間地区小・中学校の将来の望ましいあり方について（中間報告）>

- ・資料3の1Pに「一定の方向付けがなされた」とあるが、何を意味しているのか。浅間中学校については、抜本的な対策を講じると書いてあるが、厳しい状況にあるので、安全面、生徒の学び、それから不適應、不登校対策などを考えながら、選択肢を狭めずに、学校現場に寄り添い丁寧に、あるいは柔軟に対応されたいということを強く訴えていきたい。

⇒「一定の方向付けがなされた」という表記については、資料3の9P以降の各学校の方向性を示したことをもって表記させていただいた。後段については、ご意見を尊重して、15Pに今後留意すべき事項として明記させていただいた。

- ・この中間報告書が教育委員会に提出された後、市役所の関係部局や市民への周知、またその結果がどのようにフィードバックされるかなど、どのように扱われるのか確認したい。

⇒中間報告書については、今後、教育委員会の考えとして整理し、市役所の関係部局と共有すると

ともに、パブリックコメントを行いたいと考えている。検討委員会へのフィードバックは、その都度行っていききたいと考えている。

・資料3の8Pの対策について、具体的な考えがあれば教えていただきたい。

⇒8Pの対策については、委員の意見を踏まえて、一般的に考えられる対策を例示しており、来年度、検討委員会で議論を深めていききたいと考えている。ただし、佐久平浅間小学校については、8Pに記載している理由から、中佐都小学校や浅間中学校の対策に先立ち、評価をさせていただいた。

・佐久平浅間小学校の将来の学校の方向性は、「通学区の一部を見直し、岩村田小学校に編入する」という通学区の見直しのほかに可能性がなくなってしまうような断定的な表現になっているので、ほかの選択肢の可能性も読み取れるような表現を検討していただきたい。

⇒資料3の9Pでは、佐久平浅間小学校の方向性の原則を記載させていただいた。ご意見については重く受け止め、ほとんど全ての教室が埋まってしまう、学校現場の工夫だけでは取り回しができない状況に至ってしまう可能性が極めて高い場合には、やむを得ず通学区の見直しをせざるを得ないとするが、その判断に至るまでの期間においては、児童にとって安全で快適な教育環境が保持できるよう、様々な対策を視野に入れ、柔軟に対応していききたいと考えており、そのことは、今後留意すべき事項として15Pに明記させていただいた。

・資料3の8Pの佐久平浅間小学校の対策に関する評価の○や△は、議論の順番を考えると、ここではあえて入れなくても良いのではないか。

⇒表記を検討させていただきたい。

・資料3の8PのE案について、佐久平浅間小学校の場合に「佐久平浅間小学校からの児童の転出だけでなく転入も考えられる」とあるが、小規模特認校制度は小規模な学校を選択することを可能とする制度なので、表記を検討していただきたい。

⇒表記を検討させていただきたい。

### < (3) 今後の検討委員会の進め方について >

・佐久平浅間小学校について、資料4(1)をそのまま読むと、この部会では見直す区域についての議論が浅いと捉えられてしまうので、ほかの選択肢や通学区見直しの要否、またその時期などについて議論することも視野に入れた表現の方が良いのではないか。

⇒現時点では、将来、通学区を見直すかどうか見極められないが、通学区を見直す間際になって、見直す区域の議論を始めたのでは、地域住民に及ぼす影響なども大きくなることから、区域だけは先に決めておけるよう、来年度から議論を開始したいと考えている。

・見直す区域は、公表されるのか。見直しするか、しないか分からない中であって、公表することで、市民や保護者の受け止めが気になる。

⇒状況が急迫して、3年後にどこの区域を切り分けますと説明する場合と比較すれば、むしろ、先を見据えて、あらかじめ、ルールを決めておくことの方が、地域の動揺が抑えられるのではないかと考えている。

・佐久平浅間小学校と同様に、市内の他の学校においても、最初に通学区の見直しを検討していくのか。

⇒佐久平浅間小学校に関しては、これまでの議論を経て、緊急度が高い中で、どのような対策が講じられるか検討した末に至った方向性であり、市内のどの学校においても、通学区の見直しを前提に考えるということは全く念頭にない。

・佐久平浅間小学校の通学区域を検討する部会について、岩村田小学校の保護者も委員に加えて一緒に話し合った方が良いのではないかと考えている。

⇒佐久平浅間小学校の通学区域に関する検討を行うため、まずはその通学区域に属する関係者等を優先したいと考えている。

・資料4の浅間中学校、中佐都小学校及び高瀬小学校の(1)について、「なお、この議論の進捗に合わせて、高瀬小学校のあり方についても議論を進める」とあるが、何か特別な意味があるのか。

⇒資料3の13Pにあるとおり、これまでの議論を踏まえて、高瀬小学校の卒業生が通う浅間中学校のあり方が抜本的に見直される可能性にも留意し、高瀬小学校単体ではなく、浅間中学校と中佐都小学校と一緒に議論していく必要があると考えている。

#### < (4) その他について >

・佐久平浅間小学校の「通学区の一部を見直し、岩村田小学校に編入する」という文言について、ご意見があったように選択肢を狭めて捉えられることがないよう、今一度検討していただきたいと思う。

⇒今後、見直す区域の議論を進めていくに当たって、前提となる方向性を曖昧にしていると議論が進まなくなってしまうことが懸念されるので、中間報告のとおり整理をさせていただきたい。ご意見の趣旨を踏まえて、どのような工夫ができるか検討したい。